

令和5年4月から「ごみの分別」、「指定ごみ袋」が変わります

令和5年4月1日から、新しいごみ処理施設で高萩市と北茨城市のごみの受入れを開始することに伴い、統一した「ごみの分別、指定ごみ袋、料金等の見直し」を行いました。主な内容は次のとおりです。



ごみの分別区分が変わります

現行	変更後（令和5年4月～） 高萩市・北茨城市で統一した分別区分となります	
可燃ごみ	→	もやせるごみ 生ごみ、資源にならない紙くず、プラスチック、剪定枝 等
不燃ごみ	→	もやせないごみ ガラス類、瀬戸物類、指定ごみ袋に入る家電類（炊飯器、掃除機等）等
粗大ごみ(小)	→	粗大ごみ 指定ごみ袋に入らない家電、寝具、家具 等
粗大ごみ(中・大)	→	
再生資源	→	資源ごみ 新聞、雑誌、ダンボール、布類、缶、鉄くず、びん、ペットボトル、白色トレイ、発泡スチロール、小型家電（携帯電話、デジカメ等）等
有害ごみ	→	有害・危険ごみ 蛍光灯、水銀体温計、電池類、ライター、小型充電式電池、小型充電式電池が外せない機器（電子たばこ、携帯扇風機等）等

※ビンやペットボトルをごみ集積所に出す際に使用していたネットを廃止します。

令和5年4月以降は透明・半透明袋に入れて排出してください。

なお、不要になったネットは環境市民協働課にご連絡いただければ回収に伺います。また、環境市民協働課へ直接お持ちいただくか、ごみ集積所の利用者様で処分していただいても結構です。

【回収・返却受付期間】 令和5年4月3日(月)～令和6年3月29日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日・年末年始等の市役所閉庁日を含む)

【回収・返却受付場所】 高萩市環境市民協働課

指定ごみ袋が変わります

「もやせるごみ」と「もやせないごみ」の指定ごみ袋は、同じ規格の袋（黄色）となります。

- ・新規格の指定ごみ袋にごみを入れる際は、「もやせるごみ」と「もやせないごみ」のいずれかのごみを入れてください。
- ・「もやせるごみ」と「もやせないごみ」が混ざったものは収集できません。
- ・集積所に出す際は、中に入っているごみの種類にチェックを入れてください。

袋に入っている
ごみの種類に
チェック☑を
入れる



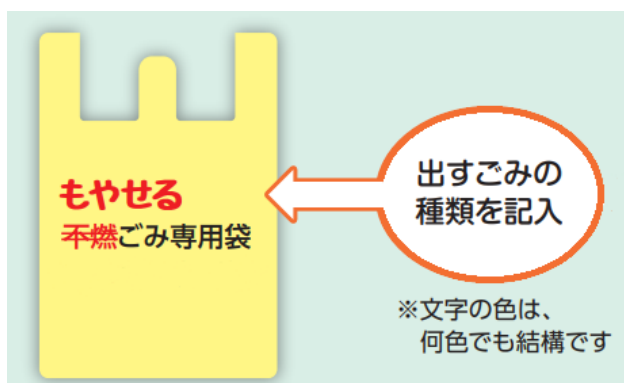
指定ごみ袋の料金が変わります

	可燃ごみ、不燃ごみ				粗大ごみ
	10ℓ指定袋	20ℓ指定袋	30ℓ指定袋	45ℓ指定袋	処理券1枚あたり
現行	70円	130円	200円	300円	600円
変更後（令和5年4月～） 新規格【統一袋、統一処理券】	60円	120円	180円	270円	600円

※可燃ごみ処理券・粗大ごみ専用袋は廃止します。

残っている可燃ごみ・不燃ごみ専用袋は、令和5年4月以降も使えます

今まで使用していた「可燃ごみ専用袋」「不燃ごみ専用袋」「粗大ごみ処理券」は引き続き使用できます。ただし、「もやせるごみ」に現行の「不燃ごみ専用袋」を使用する場合など、別の用途に指定ごみ袋を使用する場合はごみの種類を指定ごみ袋に書いてください。



袋に記載がある「〇〇ごみ専用袋」の〇〇部分に取り消し線を引いて、出すごみの種類を油性ペン等で書いて使用してください。

※可燃ごみ処理券・粗大ごみ専用袋は、令和5年4月以降は使用できません。

未使用で残っているものについては、**令和5年度以降も使える指定ごみ袋と交換**します。外袋開封済み、氏名記入済のものでも交換できます。

【交換期間・時間】 令和5年4月3日(月)～令和6年3月29日(金)
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時
(祝日・年末年始等の市役所閉庁日を除く)

【交換場所】 高萩市環境市民協働課

【ごみを集積所に出す際の注意事項】

電子たばこ等の**小型充電式電池が含まれているものは「もやせるごみ・もやせないごみ指定袋」には絶対に入れない**（ごみ収集車での火災事故の原因となります）／ダンボールは箱の状態ではなく畳んで出す／**ファンヒーターはタンクの中及び本体の石油を空にする**／生ごみは水を切る

ごみの持ち込み手数料が変わります

ごみ処理施設にごみを自己搬入する際の料金が変わります。

種別	現行	変更後（令和5年4月～）
家庭系ごみ	200円/10kg	・ 20kg 以下は100円 ・ 20kg 超える重さは100円/10kg
例① 20kg	400円	例① 20kg 100円
例② 30kg	600円	例② 30kg 200円
事業系ごみ	230円/10kg	・ 20kg 以下は230円 ・ 20kg 超える重さは230円/10kg
例① 20kg	460円	例① 20kg 230円
例② 30kg	690円	例② 30kg 460円

ごみの持ち込み場所が変わります

令和5年4月1日から、ごみの自己搬入先が現行の「高萩市リサイクルセンター」から、高萩・北茨城広域事務組合が運営する「^{たかきた}高北清掃センター」に変わります。

【住 所】 〒319-1555 北茨城市中郷町小野矢指959番地1

【電話番号】 0293-44-8853

【持込ごみの搬入時間】 **現行から変更になっています**

月曜日～土曜日 < 年末年始(12/31～1/3)を除く >
午前9時～12時、午後1時～4時30分

※午前12時、午後4時30分には施設を退出できるようお願いします。

※指定ごみ袋に入れる必要はありません。

※ごみの分別区分ごとに分けて持ち込んでください。



問合せ先 高萩市環境市民協働課 電話番号23-7031